

### 雇用・職業

#### 自衛隊一般幹部候補生・一般曹候補生採用試験

自衛隊一般幹部候補生  
▼受付期限／4月12日(金)▼試験日／4月20日(出)、21日(回)

試験会場(飛行要員希望者)▼試験会場／東北森林管理局▼受験資格／①22歳以上26歳未満の者

②20歳以上22歳未満の者は大学卒業(見込含む)③修士課程修了者等(見込含む)は28歳未満の者

一般曹候補生  
▼受付期限／5月7日(火)▼試験日／5月18日(出)、20日(回)

21日(火)、25日(出)▼試験会場／秋田市▼受験資格／令和7年4月1日現在18歳以上33歳未満の者

自衛隊由利本荘地域事務所  
☎22・3479

#### 秋田県警察官採用試験

警察官A・女性警察官A(第1回)  
▼受付期限／4月8日(月)▼試験日／5月12日(日)▼試験会場

▽秋田会場：秋田県社会福祉会館(秋田市)▽東京会場：オフィス東京(中央区)▽宮城会場：仙都会館(仙台)

市)▼受験資格／平成元年4月2日以降に生れた者で、大学を卒業または令和7年3月31日までに卒業する見込みの者

由利本荘警察署警務課 ☎23・4111

#### 公共機関から

##### 固定資産税に関わる 価格の縦覧

縦覧制度は、固定資産税の納税者の方に自身の固定資産(土地・家屋)の評価額が適正であるかどうか確認してもらうための制度です。

縦覧期限／5月31日(金)▼縦覧場所／税務課、金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班▼縦覧内容／▼土地：所在、地番、地目、地積、価格▼家屋：所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格(非課税物件、免税点未満の物件は縦覧することができません。また土地のみ所有している方は、土地についても縦覧可能。家屋についても同様)▼料金／無料▼縦覧できる方／市に固定資産税を納税している方、納税管理人の方▼必要書類／本人確認できる書類(運転免許証等)

国税務課資産税班 ☎43・7505

#### 軽自動車税種別割

今年度車検を受ける予定の方へ  
軽自動車・250CC超のバイクの継続検査(車検)を受ける際には軽自動車税の納税が必要。昨年度から、軽JNKS(軽自動車税納付管理システム)の運用により納税情報を全国の軽自動車検査協会が確認できるようになったため、口座振替で納付している軽自動車利用の方への納税証明書の郵送は行いません。なお、250CC超のバイクについては、これまで通り納税証明書が必要なため、口座振替で納付している方へは引き続き納税証明書を郵送します。

※納付書で納付している方は、これまで通り領収書横の納税証明書も使用できます。

5月1日(水)から5月20日(月)頃に車検を受ける予定の方へ

軽JNKSへの納付情報の登録に時間がかかるため、口座振替されたことが確認できる通帳を持参し、税務課または金浦市民サービスセンター、市民課市民サービス班で継続

検査(車検)用納税証明書を取得した上で車検を受ける必要があります。

スマホ決済で納付する方  
スマホ決済(PayPay・LINE Pay 請求書払い)による納付をし、継続検査(車検)用納税証明書が必要な場合は窓口での申請が必要です。支払いから市の口座への入金を確認するまで、一定期間の日数がかかりますので、車検を急ぐ場合は納付書により納付ください。

軽自動車税種別割の減免申請  
軽自動車税種別割には障がいを持つ方に向けた減免制度があります。減免を受けようとする方は、納税通知書を受け取った日から納期限7日前までに申請してください。

申請期限／4月23日(火)(納期限は4月30日(火))

国税務課資産税班 ☎43・7505

#### 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料

4月からの特別徴収(年金引き落とし)

国民健康保険税、後期高齢者医療保険料を特別徴収による

り納めている方は、令和6年4月、6月、8月の年金から仮徴収額(前年度の金額を基に仮に算定された金額)として、2月の年金から引き落としされた金額と同額が引き落とされ、4月、6月、8月の年金から引き落とされるよう6月以降の仮徴収額を調整(平準化)します。対象となる方には後日お知らせを送付します。

◆納付方法の変更  
納付方法について、「特別徴収」から「普通徴収(口座振替)」に変更することができ

ます。

国税務課市民国保税班 ☎43・7505

#### 令和6年度からの高齢者肺炎球菌ワクチン

定期予防接種

令和6年4月1日以降は、満65歳の方が高齢者肺炎球菌ワクチン定期予防接種の対象

です。65歳の誕生日を迎えた翌月に、受診券および接種券を送付します。手元に書類が届きましたら、医療機関へ予約をして各自接種してください。

対象／①接種日に65歳以上66歳未満の方②60歳～65歳未満の方で、慢性高度心・肺・腎機能不全で身体障害者手帳1級の方(過去に当該予防接種を受けたことがある方は対象外です。また②該当の方は、健康推進課へ連絡ください)

▼助成額／1人1回3,000円(例：接種料金8,000円の場合、助成額3,000円を引いた金額5,000円が自己負担になります。ただし、接種料金は医療機関によって異なります)

肺炎球菌とは？…肺炎の原因菌には、インフルエンザ菌や黄色ブドウ球菌、肺炎マイコプラズマなどさまざまな細菌やウイルスがありますが、その中で最も多いのが「肺炎球菌」です。高齢になると体力の衰えや持病により免疫力が低下し、これらに感染しやすくなります。

健康推進課 ☎32・3000

#### 令和6年度はり・きゆう・マッサージ施術費助成券を交付します

満65歳以上の方を対象に、1回の施術につき1,000円助成する券を年間4枚発行します(誕生日が昭和34年10月1日以降の方は2枚です)。希望の方は、左記のいずれかの窓口へ身分証明書を持参してください。

▼交付場所／税務課市民サービス班、金浦市民サービスセンター、長寿支援課

長寿支援課 ☎32・3042

#### 介護予防ボランティア活動ポイント・参加ポイント

高齢者の皆さんの介護予防活動やボランティア活動等を支援する事業です。元気な高齢者の社会参加や生きがいづくりを支援し、自らの介護予防に役立ててもらおうとともに、地域の中での高齢者のボランティア活動を支援します。

地域包括支援センターが開催する事業でボランティア活動を行ったり、自らが介護予防教室に参加することで「ポイント」を貯め、地域共通商品券に交換できます。

利用の流れ／①登録方法：本人の申請により申請書を提出。「ポイントカード」を交付します②活動場所：地域包括支援センターが実施する介護予防教室等への参加、または介護予防教室や集落サロン等でのボランティア活動③ポイントの付与：参加や活動に応じてポイントカードにはんこをもらいます④報告：10ポイント貯まったら、地域包括支援センターに「ポイントカード」を提出。後日1,000円分の地域共通商品券を渡します(年間上限10ポイント1,000円分まで)▼対象／65歳以上の方。なお、「介護予防ボランティアポイント」の一部の事業については、地域包括支援センターが実施する介護予防ボランティア講習会を受講し、名簿登録されている方

※申請は随時受け付けていますが、ポイント付与は3月31日までに終わる事業に限り、早めに申請をお願いします。詳しくは左記へ問い合わせください。

地域包括支援センター ☎32・3045

#### 源泉徴収義務者の皆さんへ

「令和6年分所得税の定額減税」に関する特設サイトを国税庁HPに開設しました。

令和6年6月以降に給与の支払者(源泉徴収義務者)の皆さんに行ってもらう定額減税制度の詳しい情報やQ&Aなどを掲載していますので、ぜひ確認ください。

なお、掲載情報については、随時最新情報に更新します。

本荘税務署法人課税部門 ☎22・2597

#### あきた省エネ家電購入応援キャンペーン

県では、省エネ家電(エアコン・冷蔵庫)の購入を応援します。参加店舗で対象製品を購入し、設置した世帯に1台当たり最大2万円相当の商品券やキャッシュレスポイントプレゼントします。詳しくは、キャンペーン特設サイトで確認ください。

▼受付期限／12月27日(金)※予算がなくなり次第終了します。

あきた省エネ家電購入応援キャンペーン事務局 ☎018・803・6863

#### 令和6年度戦没者慰霊巡拝

厚生労働省では、御遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和6年度は次の地域で実施予定ですので、参加を希望する場合は左記まで問い合わせください。

▼実施地域／カザフスタン、東部ニューギニア、モンゴル、インドネシア、北ボルネオ、ソロモン諸島、ウズベキスタン、フィリピン、硫黄島、マリアナ諸島

秋田県健康福祉部福祉政策課 ☎018・860・1318

#### その他

##### 鶴泉荘の営業日変更

施設利用者の減少、維持管理費の増加等のため、4月1日から木・金・土・日曜日の週4日営業に変更します。理解のほどよろしく願います。

観光課 ☎43・3230